

令和 6 年第 3 回

美里町農業委員会総会議事録

### 第3回美里町農業委員会総会

1 開催日時

令和6年3月25日(月) 午後1時31分から午後2時54分

2 開催場所

美里町役場南郷庁舎2階 202会議室

3 出席委員(13名)

|      |         |      |        |      |       |
|------|---------|------|--------|------|-------|
| 1 番  | 佐々木 幸一郎 | 2 番  | 福田 なほ子 | 3 番  | 鈴木 幸博 |
| 4 番  | 渡邊 雅光   | 6 番  | 後藤 幸太郎 | 7 番  | 小野 保裕 |
| 10 番 | 遊佐 恭一   | 11 番 | 澁谷 正行  | 12 番 | 久道 雄悦 |
| 13 番 | 尾形 司    | 14 番 | 古内 世紀  | 15 番 | 邊見 勝寿 |
| 16 番 | 伊藤 恵子   |      |        |      |       |

欠席委員(2名)

8 番 我妻 卓美      9 番 片倉 澄子

4 報告事項

1. 農家相談日について
2. 使用貸借権の合意解約による通知について
3. 利用権設定の合意解約による通知について
4. 農用地の形状変更届出について

5 議 事

- 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請の許可について
- 第2号議案 農用地利用集積計画書審議について
- 第3号議案 農地法第4条第1項の規定による許可申請の意見決定について
- 第4号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について

6 その他連絡・報告事項

7 農業委員会事務局職員(3名)

事務局長 高橋 博喜  
事務局次長 野田 浩司  
係 長 澤村 拓也

## 8 会議の概要

|        |                                                                                                                                                                         |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局長   | <p>では、定刻になりましたので、ただいまより、令和6年第3回美里町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>開会に当たりまして、伊藤会長よりご挨拶を申し上げます。</p>                                                                               |
| 会長     | <p>(挨拶内容省略)</p>                                                                                                                                                         |
| 事務局長   | <p>ありがとうございました。</p> <p>議事進行につきましては、美里町農業委員会会議規則第5条により、会長が議長となり議事を整理すると規定されておりますので、会長に議事進行をお願いいたします。</p>                                                                 |
| 議長     | <p>それでは、これより令和6年第3回美里町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日の出席委員については、8番我妻卓美委員が療養のため、9番片倉澄子委員が葬儀出席のため欠席届が提出されておりますので、13名の出席であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、総会は成立しております。</p> |
| 議長     | <p>次第の3番、議事録署名委員の選任でございます。美里町農業委員会会議規則第15条第1項の規定により、議長より指名いたします。14番古内世紀委員、15番邊見勝寿委員をお願いいたします。</p>                                                                       |
| 議長     | <p>それでは、報告事項に入ります。</p> <p>報告事項1番、農家相談日について、3月5日に農家相談を開いておりますので担当委員より報告をお願いいたします。</p>                                                                                    |
| 尾形 司委員 | <p>それでは報告いたします。令和6年3月5日火曜日、曇り、南郷庁舎201会議室におきまして、邊見会長職務代理者、久道委員、そして私、尾形の3名で対応いたしました。相談者はいませんでした。</p> <p>以上です。</p>                                                         |
| 議長     | <p>ご苦労さまでした。</p> <p>続きまして、報告事項2番、使用貸借権の合意解約による通知について、報告事項3番、利用権設定の合意解約による通知についてを、一括で事務局より報告をお願いいたします。</p>                                                               |
| 事務局    | <p>(報告事項2、報告事項3について、議案書に記載のとおり説明を行った)</p>                                                                                                                               |
| 議長     | <p>ご苦労さまでした。</p> <p>ただいま事務局より説明していただきましたが、不明な点があれば再度説明いたします。ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>                                                                                |
| 議長     | <p>ないようですので、続きまして、報告事項4番、農用地の形状変更届出について、事務局より報告をお願いいたします。</p>                                                                                                           |

また、3月14日に農地調査委員会において現地調査を実施しておりますので、事務局の説明後、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をいただきます。

初めに、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (報告事項4について、議案書に記載のとおり説明を行った)

議長 ありがとうございます。

引き続き、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をお願いいたします。

遊佐恭一委員 農地調査委員会は、片倉委員と、委員長である私遊佐と、伊藤会長、邊見会長職務代理者、事務局から高橋局長、野田次長の計6名で、3月14日に現地調査を行いました。

農用地の形状変更届出についての意見。

番号1の申請地は、●●字●●、●●、●●及び●●です。●●字●●●●、●●及び●●●●については、畑地化し耕作可能な土質による盛土がされており、露地野菜を作付しております。

●●字●●●●については、畑地化し鉄骨ハウスにより野菜を作付しております。

●●字●●●●については、畑地化し耕作可能な土質による盛土がされており、露地栽培及びパイプハウスにより野菜を作付しております。

●●字●●●●については、以前は開田しておりましたが、畑地化し耕作可能な土質による盛土がされており、露地栽培及びパイプハウスにより野菜を作付しております。

いずれも特に問題はないものと確認してきました。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。ただいま事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしました。不明な点があれば再度説明いたします。ございませんか。

(なしの声あり)

議長 ないようですので、議事に入ります。

第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(第1号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った)

議長 ありがとうございます。

事務局の説明が終了しましたので、第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可について審議いたします。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長 質疑なしと認め、採決をいたします。

第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可について賛成の方の挙手を求めます。

|     |                                                                                                                             |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | (各委員の挙手を確認)                                                                                                                 |
| 議長  | <p>全員賛成と認め、第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可については、原案どおり許可といたします。</p> <p>続きまして、第2号議案、農用地利用集積計画書審議についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | (第2号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った)                                                                                                |
| 議長  | <p>ありがとうございました。</p> <p>事務局の説明が終了しましたので、第2号議案、農用地利用集積計画書審議についての番号108、109番を除く40件について審議いたします。質疑ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>     |
| 議長  | <p>よろしいですか。質疑なしと認め、採決をいたします。</p> <p>第2号議案、農用地利用集積計画書審議についての番号108、109番を除く40件分について賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(各委員の挙手を確認)</p>        |
| 議長  | <p>全員賛成と認めます。</p> <p>続きまして、番号108、109番について審議いたしますが、農業委員会等に関する法律第31条により15番邊見勝寿委員の退室を求めます。</p>                                 |
| 議長  | 休憩します。(14:12)                                                                                                               |
| 議長  | 再開いたします。(14:12)                                                                                                             |
| 議長  | <p>休憩前に引き続き、番号108、109番についての審議をいたします。質疑ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>                                                           |
| 議長  | <p>質疑なしと認め、採決をいたします。</p> <p>番号108、109番について賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(各委員の挙手を確認)</p>                                              |
| 議長  | 全員賛成と認めます。                                                                                                                  |
| 議長  | 休憩します。(14:12)                                                                                                               |
| 議長  | 再開します。(14:13)                                                                                                               |
| 議長  | <p>第2号議案、農用地利用集積計画書審議については全て賛成ですので、原案どおり許可相当と意見を付し、町長に報告をいたします。</p>                                                         |

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議長     | 休憩します。（１４：１３）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 議長     | 再開いたします。（１４：２３）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 議長     | <p>続きまして、第３号議案、農地法第４条第１項の規定による許可申請の意見決定についてを議題といたします。</p> <p>また、３月１４日に農地調査委員会において現地調査を実施しておりますので、事務局の説明終了後、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をいただきます。</p> <p>初めに、事務局より説明をお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                   |
| 事務局    | （第３号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 議長     | ありがとうございました。引き続き、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をお願いいたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 遊佐恭一委員 | <p>番号１については、●●字●●に位置しており、以前から従業員用駐車場として雑種地の状態で使用されておりましたので、違反転用の状態にありました。また、農地区分は鉄道の駅からおおむね５００メートル以内にあり、大規模な一団の農地から少し離れた場所にあるため、これらの営農条件に影響を与えることはなく、第２種農地になりますので転用は可能であります。申請者からは始末書も提出され、反省しておりますので、追認することはやむを得ないと考えます。</p> <p>続いて、番号２についてです。申請地は●●字●●に位置しており、転用目的は賃貸集合住宅です。現地は都市計画用途地域内にあることから、農地区分は第３種農地となりますので、特に問題は見当たらず許可相当と見てきました。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 議長     | <p>ご苦労さまでした。</p> <p>事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしましたので、第３号議案、農地法第４条第１項の規定による許可申請の意見決定について審議いたします。質疑ありませんか。</p> <p>（なしの声あり）</p>                                                                                                                                                                                                                                        |
| 議長     | <p>質疑なしと認め、採決をいたします。</p> <p>第３号議案、農地法第４条第１項の規定による許可申請の意見決定について賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>（各委員の挙手を確認）</p>                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 議長     | <p>全員賛成と認めます。</p> <p>第３号議案、農地法第４条第１項の規定による許可申請の意見決定については原案どおり許可相当と意見を付し、宮城県知事に進達をいたします。</p> <p>続きまして、第４号議案、農地法第５条第１項の規定による許可申請の意見決定についてを議題といたします。</p> <p>また、３月１４日に農地調査委員会において現地調査を実施して</p>                                                                                                                                                                      |

おりますので、事務局の説明終了後、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をいただきます。

初めに、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

では、すみません、説明に入ります前に、本日お配りしております第4号議案の別紙、図面がついているものなんですけれども、番号4番の図面がありまして、右上のほうに建設倉庫、駐車場、通路その他という面積が書かれたものがございます。こちらをよく見ていただきますと、平方メートルではなく立方メートル、2じゃなくて3になっています。すみません、こちらのほう、駐車場のところはいいいんですけれども、建設倉庫と通路その他、あと合計のところは平方メートルが立方メートルになっておりますので、こちらを3を2に書き換えていただいて、平方メートルとしてお読みいただければと思います。

事務局

(第5号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った)

議長

ありがとうございました。引き続き、農地調査委員会の担当委員より調査結果についての報告をお願いいたします。

遊佐恭一委員

番号4については、●●字●●に位置しており、転用目的は倉庫及び駐車場です。周辺に10ヘクタール以上の農地が広がっており、申請地はその一角にありますので農地区分は第1種農地となりますが、転用目的が第1種農地の許可方針にある既存施設敷地の2分の1未満の面積の拡張であり、接続する一団の農地を蚕食しないと認められ、転用可能でありますとともに、農地以外の土地が見当たらなかったことからやむを得ず許可相当と見てきました。

以上でございます。

議長

ご苦労さまでした。事務局の説明と農地調査委員会の報告が終了いたしましたので、第4号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定についてを審議いたします。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議長

質疑なしと認め、採決をいたします。

第4号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について賛成の方の挙手を求めます。

(各委員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

第4号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定については、原案どおり許可相当と意見を付し、宮城県知事に進達をいたします。

議長

以上で、議事を終了いたします。

## 議 事 録 署 名

上記、第3回定例総会の議事録に相違なきことを認め署名、捺印する。

令和     年     月     日

会           長

署 名 委 員  
議 席 14 番

署 名 委 員  
議 席 15 番